

よっかいちし すずかし かめやまし つし いんしよくてん けいえい かた
四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市で飲食店を経営する方へ

にほんご
日本語

みえけん いんしよくてんじたんようせいとうきょうりよくきん だいき
三重県飲食店時短要請等協 力金（第5期）について

みえけん きょうりよくようせい おう ねん がつついたち がつ にち やかん じ よくじつ
三重県の協 力要請に応じて、2021年10月1日から10月14日に、夜間（20時から翌日
ごぜん じ にんしょうてん じ よくじつごぜん じ えいぎょう じぎょうしゃ きょうりよくきん
午前5時まで。認証店は21時から翌日午前5時まで）の営業をやめる事業者に協 力金
で
出ます。

しんせうけつこう がついこう けんほーむぺーじ けいさい よてい
申請受付要項は、10月以降に県ホームページに掲載される予定です。

たいしょうがいてんぼ ぐたいれい つぎ みせ きょうりよくきん
対象外店舗の具体例（次の店は協 力金がもらえません）

- たくはいせんもんでん ていくあうとせんもんでん いーといんすぺーす すーぱーや
・ 宅配専門店、テイクアウト専門店、イートインスペースのあるスーパーや
こんびにえんすすとあ きつちんかーとう
コンビニエンスストア、キッチンカー等

こうふかく れい
交付額（例）

てんぼ にち えん えん ちゅうしょうきぎょう ばあい
1店舗1日あたり 25,000円～75,000円【中小企業の場合】

そうだんまどぐち にほんご たいおう
相談窓口（日本語のみ対応）

みえけん いんしよくてんじたんようせいとうきょうりよくきん そうだんまどぐち
三重県飲食店時短要請等協 力金相談窓口

でんわばんごう
電話番号 059-224-2247

うけつけじかん じ じ
受付時間：9時から17時まで

かいせつきかん がつ にち どにちしゆく のぞ
開設期間 11月30日まで ※土日祝は除く

じたんえいぎょう こくち は がみ しゃしんさつえい じょうけん
時短営業を告知する貼り紙を写真撮影するなどの条件があります。

こちらをよく確認してください（日本語のみ）

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500304.htm>